

**市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」
【吉川区】意見交換の内容**

開催日：令和 8 年 7 月 6 日（月）

会 場：吉川コミュニティプラザ 大会議室

参加者：36 人

（参加者）

吉川区地域協議会の自主的審議事項として、火災発生時の市民による消火栓使用の在り方と有効活用について議論してきました。市民団体による消火栓使用のシンポジウムや消防署での地域住民向けの放水体験なども行ってきました。そして令和 7 年 11 月 20 日に地域協議会で、市の防災危機管理部長及び危機管理課から、消火栓使用に関する考え方の説明を受け、市民が消火栓を使用することは非常に危険性が高いとして、否定的な見解が示されていました。市民が消火栓を使用できないという根拠はどこにあるのでしょうか。初期消火に関しては地域協議会と行政の考え方にずれがあると感じています。火災は一分一秒を争います。隣近所の類焼を防ぐには初期消火が大切です。私も以前、初期消火で類焼を防いだことがあります。ぜひ、市民が消火栓を使えるよう認めていただきたいと思います。

（参加者）

地域住民の多くは消防団員や元消防団員です。ポンプ操法なり消火栓は、ほぼ使えるので、消火栓が危険だという考えが理解できません。

（市長）

市ではこれまで、消火活動には日頃からの訓練の積み重ねに加えて消防資機材の適切な維持管理が不可欠であり、これらが十分に整わない状況では重大な人身事故等につながる恐れがあるため、市民による消火栓を使用した消火活動は適当ではないと整理してきました。一方で、市民による消火栓を使った消火活動を規制する法令等はありません。加えて、これまでの議会での議論を踏まえるとともに、市民の皆さんが自らの地域を自らの手で守りたい、という強い思いに報いるため、安全対策などを講じた上で使用できるように検討しています。すでに相談を始めており、遅くない段階で見直す方向で進めています。具体的に説明すると、留意事項として、消火訓練を毎年 1 回以上実施していただくこと、消火活動は訓練を受けた人を含め、複数人で対応していただくこと、消防局や消防団が到着した後は消火活動を一旦停止し、消防局の指揮命令に従っていただくこと、また、消防資機材についての費用と責任はその団体で負っていただくことなどを関係者間でお互いに了解することが必要です。罰則はありませんが、そうしたことを行っていただければ、皆さんの安全も確保されますし、地域を自分たちで守りたいという思いにも報いることができるため、その方向で進めています。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」
【吉川区】意見交換の内容

（参加者）

以前、議会での質問に対して、県内 30 自治体のうち、19 自治体は許可しており、11 自治体は許可していないという答弁がありました。許可している 19 自治体はどのような仕組みで運用しているのか知りたいです。隣の糸魚川市は既に許可しているのに、吉川区で許可していないというのはおかしいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

（市長）

先ほど説明したとおり、見直す方向で進めております。県内で使用を認めて推奨しているのは 7 市で、糸魚川市もその中に入ります。使用は認めているが推奨まではしていないのが新潟市や妙高市などです。認めていないのが長岡市、柏崎市、加茂市、十日町市、燕市などです。実際にどのように運用しているか、必ずしも全ては承知しておりませんが、ホースの直径が 40 ミリだけを許可しているなどは聞いたことがあります。上越市としては、ホースの直径については特に指定していません。きちんと管理や訓練をしていただいて、自らの安全に注意していただければということで、現在、吉川区や三和区の地域協議会、町内会、消防団や消防署の意見を聞いて見直しを進めております。皆さんのように訓練を受けている人ばかりではないので、そこで事故が起きたりしないように、消防団の意見、皆さんの意見も聞いて、よく相談して進めさせていただきます。許可といったことではありませんし、そもそも法令はありません。吉川区でも実際に使っている事例もあったと聞いております。

（吉川区総合事務所長）

市としては遅くない時期に結論を出すつもりですので、ご理解ください。

（参加者）

私が住む地区に吉川旭地区農業拠点センターがあります。吉川旭地区農業拠点センターは、旧吉川町に小・中学校が複数あったときに、その地区をまとめていた地域の大きな公民館のようなところで、消防団や青年会、選挙の投票所、緊急時の避難所にもなっていますが、吉川旭地区農業拠点センターの水道代や電気代を地域で支払っていると聞いたことがあります。年金で生活する人たちにとって拠点センターの光熱水費まで地域で負担しなければならないというのは、吉川区だけでなく他の区も負担に感じていると思います。人口が増える地域はいいのですが、吉川区のように過疎化していく地域だと、今後だんだん住みづらい集落や地区になってしまうのではないかと思います。全体的な維持管理費がどのくらいかは分かりませんが、市で支援を検討していただきたいと思います。

（吉川区総合事務所長）

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【吉川区】意見交換の内容

令和7年度末に吉川旭地域生涯学習センターが廃止され、令和8年度から地域団体に無償貸付けしています。その関係で、光熱費の部分は地元負担として協議済であります。なお、吉川旭地区農業拠点センターは、現在も市が管理している施設であり、市が光熱水費を負担しています。

（参加者）

旭地区には市の施設が2か所ありました。旧旭小学校である吉川旭地域生涯学習センターと吉川旭地区農業拠点センターの2施設で、昨年度までは2施設とも市の管理のため、電気代も水道代も市が負担していました。全市的な見直しが入り、地域で相談した結果、2施設とも維持するのは難しいということで、吉川旭地区農業拠点センターを残してほしいとお願いし、今年はエアコンも入れていただきました。吉川旭地域生涯学習センターは私たちも行事で利用していますし、ゲートボールでグラウンドを利用させていただいています。このグラウンドは暗渠排水が整備されています。小・中学校の中で暗渠排水が整備されているグラウンドはほとんどないと思います。このグラウンドは水はけが良いので、地域のゲートボール愛好会の皆さんに協力していただき、ゲートボール場を自前で作って、現在5面が使えるようになっています。旭地域づくり会議主催のゲートボール大会は今年度で11回目を迎え、県内各地から約160人が集まります。初めの頃は市職員からも協力いただいていましたが、今は完全に愛好会の皆さんが自主運営しています。旧校舎跡地やプール跡地が広い駐車場になっています。市からは、環境整備の費用として旭地域づくり会議に補助をいただいております。この補助はぜひ続けていただきたいと思います。水道代と電気代を地域で支払うと負担が大きいため、電気を止め、鍵の管理人の手当などを整理し、今は地域で年間6万円ほど負担していますが、これが何年続けられるかは非常に難しいところです。ゲートボール場を新しく作るには暗渠排水を整備するなど、膨大な費用がかかります。現に、市所有の暗渠排水が整備してある土地があるのですから、ぜひ有効活用していただければと思います。

（総務部長）

まず、用途廃止された施設の活用ですが、基本的には有効活用を図ります。順序としては、まず行政で使用するものかどうか、次に地域で活用いただけるかどうか、という2点を検討します。地域での活用も難しい場合は、民間事業者での用途があるかどうかを確認するため、民間事業者向けのサウンディング調査を行います。民間事業者で活用できるかどうかを探って提案してもらう仕組みです。ご意見のように地域で利用する場合は、地域との話し合いの中で建物は無償で譲渡します。ただし、基本的に一定の公共的理由がない限り行政は無償譲渡できないことになっています。地域で公共的に使われるのであれば、その地域に無償で譲渡しますが、維持費は地域でご負担いただくというお約束のもと、ここまで来ていると思います。当時は、維持費が負担できる範囲内であり、また、負担してでも地域で使いたいという状況だったものが、人口減少がかなり進み、地域での負担が非常に難しくなっている状況

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【吉川区】意見交換の内容

が今起こっているのだと思います。そうしたご意見をしっかりお聞きして、今後、地域の負担をどうしていくかを考えていかなければならないと認識しています。さらにご意見があれば、この場でぜひお聞かせください。

（市長）

冒頭の説明でも申し上げたとおり、地域の活動を支援する「地域独自の予算事業」を、使いやすい形にしたいと考えています。各地域協議会と相談しながら、今お聞きしたような問題についても対応できるか検討させていただきたいと思っています。

（参加者）

電気や水道は使わなければ費用は基本料金だけですが、利用が制約された建物は、なおさら早く傷むと思います。建物は使うことで通気性が良く機能するものですから、電気や水道の料金だけの話ではありません。旧吉川町の時代に作られたものですから、屋根は葺き替えが必要ですし、外壁も替えなければなりません。中のフロアなども、普通の家であれば 30 年、40 年経てば手直しが必要になる時期です。地域でそれを賄うのは負担が大きすぎると思います。そのような負担を市全体で支えていただき、吉川区を支援していただきたいと切にお願いします。

（吉川区総合事務所長）

吉川区も含め全市でそういった建物が多くありますので、関係部局や担当課と協議してまいりたいと思います。

（参加者）

今年の民生委員の定例会の中で、市の生活援護課から除雪費についてアンケートがありました。その中で、「災害救助法については既に県でも議論を進めているようだが、もっと細かく分けて適用できないか」という意見がありました。そのほか、山の方と平地では積雪量に差があり、除雪費助成額の利用状況にも差が生じたことから「せっかく予算をつけていただいたので、どうにかうまく使えないか」という意見もありました。実態として、一人暮らしの高齢者に負担を多くさせないように、除雪費用を助成上限額の 72,100 円を超えないように調整することもあるようです。先日、地区の会議で、ひとまず同一区内で 72,100 円を超えない人の助成額を、超える人の助成額に活用できないか、生活援護課に提案しました。年度内の整理は期間がないので難しいと思いますが、例えば来年 5 月末までに整理するなど、同一区内でのやり取りができないか、ぜひご検討ください。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【吉川区】意見交換の内容

（市長）

災害救助法の適用の問題について、県は既に柔軟に対応しています。平均積雪量だけで判断するのではなく、地区ごとに細かく見ており、今年の大島区の適用もそのように行われています。当市からの要望を受けて見直しも進めており、より細かく実情に即した適用になるはずです。

要援護世帯への除雪費助成の件でも各方面から要望をいただいております。現在見直しを進めております。区の中で工面するのがよいのか、そもそもの助成額を引き上げればよいのか、いろいろな工夫の仕方があると思います。要援護世帯の範囲の拡大や金額の引き上げなどを検討しております。

また、助成制度があっても除雪事業者がいらないという声が大島区でもありました。県は対策を検討しており、新しい除雪事業者や建設業者に依頼できないか調整しているほか、市内で人員が足りなくなった場合に、市外から人員を借りるなど、地域を越えた対応ができないかも検討していると聞いております。私どももその方向で対応を進めたいと考えております。人材の確保、個々の雪下ろしとなると機械化はなかなか難しいかもしれませんが、そうした技術の開発や技術の活用も検討しているところです。

（参加者）

冒頭の説明で、人口減少の問題や直江津地区の工業についてお話を伺いました。ただ、吉川区のほか、中郷区、清里区、名立区は人口減少が非常に激しくなっており、今後も同じような推移でいくだろうと思っています。それにより、集落の維持、農地の維持が困難になっております。もう仕方がないという諦めが広がっているように思われます。今は、農業をどうするか、地域づくりをどうするか、それから企業誘致や観光をどうするか、地域医療をどうするかという問題があります。どれも非常に重要ですが、もう人口減少の限界に来ているのではないかと思います。それぞれの地区を20年後、30年後にどう残すのか、市でも十分検討されていると思いますが、上越市には森林、農業、港、化学工業、そしてエネルギー基盤が揃っており、関連した企業もあります。素材産業の基盤があると言っていいと思います。これは全国的に見ても特色のある地域ではないかと思います。地域にある再生可能資源や農業副産物を活用した、鉄の5倍の強さで5分の1の軽さのセルロースナノファイバーというものがございます。それから、燃料や発電といったバイオマスが活用できるものがあります。新しい産業として市も検討しているのかもしれませんが、その可能性を考えていく必要があると思っています。柿崎区にセルロースナノファイバーの一種のバクテリアセルロースを研究開発している企業があります。これを広めていくためには莫大な投資が必要だと思っています。民間企業、行政、大学、つまり産官学の連携により、地域資源を付加価値化して農業、森林、化学産業を結びつける新しい産業を育てれば、雇用にもつながるのではないかと思います。この辺は非常に難しい課題だと思いますが、何もしないでこのまま衰退していくのを放置してよいのかという問題でもあります。相当な費用がかかると思います

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【吉川区】意見交換の内容

が、その旗振り役を市にやっていただけると面白いのではないかと考えています。少しでも市の中で可能性を検討していただければありがたいです。

（参加者）

吉川区の人口は今、3,000人程度です。もう10年もすれば1,000人、1,500人くらいになってしまいます。そうなると、空き家が増え、イノシシやクマが家の中に入ってくるなど、被害が出るのは目に見えています。そうなってからでは遅いのではないのでしょうか。なんとか人口減少を止めてもらえればと思っております。

（参加者）

エネルギー源として森林を見ると、バイオマス発電は難しいと感じます。これまで企業が何度も来ては撤退するのを見てきました。現状の円安の状況ではほぼ不可能だというのが実感です。バイオマス発電が頓挫する一因は燃料の確保ができないことです。バイオマス発電の燃料として利用するために森林を伐採しても、採算が合わないため現実的ではありません。その観点で考えると、発電用ではなく熱源として使う方が可能性はあると思います。市内にある温浴施設のボイラーを入れ替える際には、薪ボイラーを検討することが一番いいのではないかと考えています。

また、獣害については、人口減少で先々非常に問題が想定されます。私は森林整備に合わせて、獣害対策としてゾーニングが必要だと考えています。そのゾーニングについては、主に伐採する場合に1ヘクタールあたり80万円の補助金が出る国の補助制度があります。ただ、それが単独で使えない点に問題がありますので、市や県から林野庁などに要望していただき、使いやすい制度にしてもらう必要があると思います。一度、20、30メートルの幅で人家の周辺を伐採すれば、20年間はゾーニングを確保できると思いますので、その辺りを検討していただければと思います。

（総務部長）

地域資源を活用するというのはとても大事なことで、上越市で言えば、皆さんがお使いの市の指定ごみ袋がバイオマスプラスチックという材料を使っています。古米とプラスチックを同化させて加工したものがバイオマスプラスチックですが、当市では早くから米を使ったバイオマスプラスチックを活用して指定ごみ袋に使っています。セルロースナノファイバーの活用は市では行っていないですが、こうしたバイオマスに関する取組はかなり先駆的に行ってきたつもりです。ただ、開発には非常に費用がかかります。当市の規模では研究自体を後押しするのは難しいため、市としてできるのはそういった企業を支援することです。実際にそうした活動を行い、現在もバイオマスプラスチックの会社が経営している状況です。市としてできることには限界がありますが、そうした視点を重視して行政運営をして

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【吉川区】意見交換の内容

います。バイオマス発電については、市外の会社が進出する動きがあり、発電用原料の確保は非常に難しかったものの、何とか確保の手段や段取りが整い、現在、発電に向けて準備を進めている状況です。私どもも、新たな産業や環境に配慮した取組をしっかりと進めていきます。

クマやイノシシによる獣害に対するゾーニングは非常に大事だと思います。市でもまず捕獲などの頭数管理を行い、その次に県の事業が主体になりますが、クマやイノシシが寄ってこないような緩衝帯を整備するという対応を進めています。国や県に対して要望する機会があれば、地域の声を踏まえ、できるだけ容易に実施できるよう要望してまいります。

（市長）

国の地域未来戦略の17項目のうち、新潟県はフードテックを検討しています。バイオマスがそれに該当するか分かりませんが、そういう新しい農業の展開は一つあると思いますし、森林の活用については二酸化炭素の削減量を売却するJクレジットの話があります。産業については、今ある化学産業や半導体の素材産業は中核だと思いますので、これらを拡大していただくのが一番近道だと思います。あとは、データセンターの誘致に向けて取り組んでいるところです。

（参加者）

冒頭の説明で都市との交流の活性化が大事だというお話や、パルシステム東京との産地交流、友好都市の東京都荒川区との交流の話がありましたが、そのほかに上越市は法政大学と相互交流に関する協定を結んでいるはずです。かつて法政大学人間環境学部ができたとき、そのフィールドスタディを旧吉川町が受け入れており、長年の交流の中で協定が結ばれました。担当の教授が退官されたことや大学側の事情で、現在は吉川区でフィールドスタディを受け入れられていない状況です。当時を振り返ると、若い人のアイデアやパワーが地域の活性化に非常に大事だと感じており、ぜひ大学とも再度打ち合わせをして交流をつなげたいと考えています。フィールドスタディとは別に、自主的な組織として地域の行事に参加したり農業に従事したりする人もいますし、新潟県の職員になった人や、上越市の職員を目指して試験を受けた人もいます。いろいろな面で交流は重要だと思いますので、引き続き検討いただければと思います。

（市長）

関係人口や交流人口を増やすことは非常に大事だと思っています。市が直接実施してなくても、各地域のNPO等の皆さんが多くの活動をしています。市でもすべては把握できていないため、どのような交流事業があるのか調査してもらっているところです。こうした交流には意義があると思いますので、それを調べて、市でできることを強力にサポートしてい

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【吉川区】意見交換の内容

きたいと考えています。法政大学だけでなく、浦川原区でも月影の郷などで大学の合宿が行われていますし、頸城区の大池でも夏合宿が行われています。大島区の庄屋の家でも交流がありますし、三和区などの農泊の動き、吉川区のパルシステム東京との交流もそうです。交流拡大に向けて進めていきたいと思っています。

（参加者）

会社の者から聞いた話ですが、以前、消防団員は選挙活動に参加してはいけないと言われ、その社員は消防団員を辞めるしかなかったことがありました。それはどういう理由で辞めなくてはいけなかったのでしょうか。私たちは市民であり、会社員であり、また、個人として支持する政党があると思います。私が消防団員だったときはそのような話が全くなかったのですが、急に話が出て疑問に思いました。

（市長）

私も聞いたことはありませんし、そのようなことは法律でできないと思います。事実関係は分かりませんが、私はそうは思いません。選挙は自由だと思います。

（総務部長）

消防団員は地方公務員法上、特別職という位置づけです。我々職員が一般職で、市長が特別職です。政治的な活動は基本的に一般職が制限されていて、特別職は制限があるにしても、その活動の範囲内であって、すべてが制限されるものではなかったと記憶しています。以前の話がどのような根拠で説明があったのかは分かりませんが、基本的にはすべてが制限されるものではないと認識しています。

（吉川区総合事務所長）

この件につきましては市で確認し、情報提供します。（※最終ページをご覧ください）

（参加者）

私は子育て世代で、中学生と小学生の子どもがいます。本日の資料で、13区の地域振興と活力向上として多世代交流プレイスの整備について、まずは柿崎区と板倉区で進めていくとありました。吉川区では、現状お母さんたちの声として、交流する場所が極端に少ないという声が多く聞こえてきます。柿崎区と板倉区での整備は進めていくということでしたが、今後吉川区にも整備していくお考えはありますでしょうか。また、「子どもと家族を真ん中に」という点で、小学校給食の無償提供について記載がありますが、今後実現する見込みがあるのか、あるいは金額が縮小される可能性があるのかなど、方向性をお聞き

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【吉川区】意見交換の内容

したいです。私たち子育て世代にとっては非常に助かる施策だと考えています。今後のビジョンも含めて、お聞かせ願えればと思います。

（参加者）

市長は就任時の公約で直江津や高田だけでなく 13 区を元気にしたいとおっしゃっていたと思います。具体的には、こどもセンターのようなコミュニティの場を作っていきたいとおっしゃっていたかと思います。その中で、具体的に柿崎区と板倉区が進んでいるのかと思いますが、吉川区ではどのような形でその場を作ろうとお考えでしょうか。ただ場所や建物だけ作っても、そこにメリットがなければ使われないと思います。どのような工夫をしてコミュニティの場であるこどもセンターを各区に作っていこうとされているのか、お聞きしたいと思います。

（参加者）

先ほど給食費の話が出ました。無償提供はとてもいいことだと思いますが、最近は市の直営ではなく業者委託で行う場合が多く、その場合は委託料の範囲で行わざるを得ません。そうすると、業者によって給食の内容に差が出ないか、質の良い給食を提供してもらえるかという点が気になります。現状の直営での提供と、業者に委託する場合の違いが心配なので、考えて進めていただければと思います。

また、大島区・浦川原区・安塚区では中学校が一つになりました。勤務先でも吉川区がだんだん柿崎区に吸収されるのではないかと話していますが、本当に近い将来そうなるのではないかと感じています。吉川区から柿崎区や大潟区、直江津へ住まいを移す人が結構いますし、区外に買い物に出かけないと食料品も買いづらい状況です。吉川区にも何か残してほしいと強く思います。例えば、多世代交流プレイスは柿崎区に作られますが、学校についてはほかの区から吉川区に来るなどです。吉川区で使っていた大きな書道の筆が別の地域にあったり、吉川区の学校で使っていた楽器が別の地域で使われたりするなど、本来は吉川区の子どもたちが使っていたはずのものが、子どもや教職員が少なくなったために、ほかの地域で使われてしまうのは残念ですし、吉川区の子どもたちの教育機会が減っているのではないかと悲しく感じました。子どもが少なくても教育のレベルを落とさずに進めていきたいです。部活動の地域移行の面でも、吉川区にいるとなかなか参加が難しいです。中心地と同じようには部活ができないのではないかとすると、機会を均等にするまでは難しくても、そのような点を考慮した施策を進めていただきたいと思います。

（市長）

多世代交流プレイスについて、柿崎区、板倉区では今年度実施し、今後増やしていきます。場所の選定については、地元の要望を優先しますが、13 区すべてに作るのは現実的ではなく、2〜3 区で 1 か所にするなどが現実的だと思います。各世代が集まって元気を出してい

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」
【吉川区】意見交換の内容

ただけるように進めていきたいと思っています。

小学校給食費の無償化につきましては、国から交付される児童 1 人当たり月額 5,200 円の給食費負担軽減交付金を活用し、不足分を市が負担する形で進めていきます。国の交付金が継続する場合は、市も無償化を続けたいと考えていますが、国からの支援がなくなれば全額負担は難しいと思います。中学校の給食費について無償化を求めるご要望は多数いただいています。国はまだ検討段階で確定していません。国が支援すると決まれば、市もそれに沿って考えていきたいと思っています。教育のレベルについては、まず生徒にとってどういう形にすれば一番質の高い教育を受けられるかに尽きます。子どもの人数が少なくなっている以上、基本的には統合はやむを得ない方向だと思っていますが、生徒が不便を感じたり教育の質が低下したりしないよう教育委員会もしっかり考えています。

（総務部長）

給食費は、市長の説明のとおりです。児童 1 人当たりの交付額である約 5,200 円は全国平均額で決まっており、国から交付されます。ところが、当市の食材費はそれより 1,000 円以上高くなっており、その差額は市の負担で対応しています。中学校についてはまだ決まっていますが、国が支援する場合はおそらく平均額が適用されるでしょうから、もし実施するとなれば市が差額を負担することになると考えています。

給食の質が直営と委託では差が出るのではないかというご指摘ですが、そのようなことは一切ありません。献立は市または県の栄養士が作っておりますし、委託部分は主に人件費に当たるものです。基本的に提供する給食の質は委託であろうと直営であろうと全く変わりありませんので、ご安心ください。

P.8 ※

消防団員は非常勤特別職であり、公職選挙法という政治活動¹の制限はありません。選挙運動²に関しては、地位を利用した選挙運動（消防団の組織や活動、消防団員の身分などを利用した選挙運動）が禁止されていますが、それ以外の制限はありません。

したがって、消防団員であっても個人として政治活動や選挙運動をすることはできます。

¹ 政治活動＝政治上の目的をもって行われる一切の活動のうち、選挙運動を除く活動

² 選挙運動＝特定の候補者の当選を目的として投票を得又は得させるために直接又は間接に必要なかつ有利な行為